

石綿作業主任者技能講習 [登録番号 1-20]

●講習期間 / 2日間 (1日目9:00~16:30)
(2日目9:00~15:30)

石綿は、その吸入により肺がん、中皮腫等の重篤な健康障害を引き起こすおそれがあります。従前、石綿等の製造、または取扱い作業については、特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者から石綿作業主任者を選任することとされていましたが、石綿による健康障害予防対策は、建築物の解体等の作業が中心となることから、新たに石綿作業主任者技能講習が設けられ、平成18年4月以降は当該講習を修了した者から石綿作業主任者を選任することとされています。

講習日程 受付期間

講習会場 鹿児島教習所 (鹿児島市七ツ島)
[当協会本部で受け付け] **定員**

| | | |
|-----|--------------------------|-----|
| 講習日 | 平成30年7月5日(木)~7月6日(金) | 80名 |
| 受付日 | 平成30年6月4日(月)~6月8日(金) | |
| 講習日 | 平成30年11月21日(水)~11月22日(木) | 80名 |
| 受付日 | 平成30年10月22日(月)~10月26日(金) | |

受講対象者

満18歳以上の方

申込方法

申込書に受講料等を添えて、受付期間内に申し込み下さい。
(詳しくは、32ページ受講手続き案内を参照)

受講料・テキスト代

(税込み合計金額)

・会員事業所 ⇨ 12,824円
・一般 ⇨ 13,824円

内訳

・受講料 ⇨ 11,880円
・テキスト代 会員 ⇨ 944円
一般 ⇨ 1,944円

※会員事業所には会員価格でのテキスト販売を行っております。

講習科目

学科 (1)健康障害及びその予防措置に関する知識 (2時間)
(2)作業環境の改善方法に関する知識 (4時間)
(3)保護具に関する知識 (2時間)
(4)関係法令 (2時間)
(5)学科修了試験 (1時間)

修了証

所定の講習科目を修了し、学科試験に合格された方に郵送により修了証を交付します。